

国民学校時代

「国民学校令」に基づき、木津国民学校も、昭和16年4月1日から発足しています。入学奉告式、靖国神社遥拝式、健康週間の街頭行進、勅語奉読式などさまざまな「国民儀礼」を実施し、儀式と教科の一体化を図ります。また、運動会は名称も「大試練会」となり、各種集团的演技を展開しています。

昭和16年12月8日、日本軍の真珠湾攻撃を皮切りに太平洋戦争が勃発。木津国民学校も、さらに厳しい局面を迎え、「錬成道場」として儀式と教科の一致を進めながら苦難の3年9カ月を歩みます。戦局は年々厳しくなっていたことが、木津小学校沿革史からも見て取れます。昭和18年以降は出兵兵士に慰問文・慰問画発送や戦勝祈願、筍瓶詰工場や桑の皮剥ぎ作業、天神山松林下刈作業や大豆畑開墾作業、町供出の薪搬出、落穂ひろい、農作業や増産作業への出動など、奉仕作業に明け暮れる毎日に「全校挙げて奮斗セリ」と記録されています。また、予科練生の合宿が小学校で実施されたり、都会からの学童疎開児童を受け入れたり、昭和20年2月には、徴兵検査が小学校で実施されるに当たり、従来の防空退避壕3カ所では足りず新たに成人200名を収容

できる規模の防空壕を中庭に設けたりしたこと等の記録が見られ、学校生活も当然勉強どころではなかったことでしょう。修学旅行の記録も見当たらず、まさに激動の国民学校時代でありました。

こうして、昭和20年猛暑の頃となり、悲報しきり

の後8月15日、木津国民学校も終戦を迎えます。

【昭和20年(終戦日まで)の主なきこと ~沿革史より~】

- 5月8日 時局戦局緊迫、本土決戦に万全の策を講ずる為、地方特設防衛隊新設され、相楽郡に於いては本校の校舎一部を之に提供する 当部隊本日より駐屯する
- 5月10日 本年度第1回戦時特別航空訓練、本日より始まる
- 5月23日 戦時教育令発布につき、学校長より訓話する
- 5月24日 本郡国民義勇隊結成を御霊神社に於いて執り行う
- 5月30日 桑篠剥皮作業、本日より実施
- 6月8日 大詔奉読式挙行 航空訓練除隊式挙行
- 6月10日 戦時特別航空訓練開始
- 6月11日 殆ど6月は奉仕作業及び学校農耕増産作業に出動
- 6月16日 祝園部隊へ本日より4日間連続出動、毎日120名
- 6月28日 戦時教育令による本校学徒隊、本日結成する
- 7月9日 特別航空訓練、本日除隊式挙行
- 7月13日 本年度第3回府青少年戦時特別航空訓練、本日より開始
- 7月19日 特設警備隊、本日より召集、二百余名、新校舎殆んど全部転用する
- 7月24日 本日特に敵機来襲頻々
- 8月4日 本年度も前年同様、夏季休業返上
- 8月10日 航空訓練隊、除隊式を行う
- 8月14日 第4期航空訓練開始、15日即時解散
- 8月15日 正午 ラジオを通じ、終戦の大詔を拝す

「戦時教育令」とは、国民学校初等科を除くすべての授業を原則停止し、本土の防衛と生産にあたることを定めた勅令。五月二十二日公布